

広報かわち Kawachi 2023 No.653 8

town public relations



主な内容

- 河内町アプリの運用を開始しました..... P2
- かわちプレミアム商品券の発売..... P3
- 健康保険証をお使いの皆様へ
「マイナンバーカード」を健康保険証として
ぜひお使いください..... P4

【写真】長竿祇園祭

7月16日(日)、長竿地区で五穀豊穡、疫病除けを祈願して、祇園祭が開催されました。
数年ぶりの開催となりましたが、強い日差しが照りつけるなか、須賀神社までみなさん笑顔で巡行しました。

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 9月1日(金) 午前10時~正午
場所 つつみ会館
※弁護士相談(要予約)

日時 9月15日(金) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月~金曜日 午前9時~正午(要予約)
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
”かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎2F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故6月発生状況

	(累計)
発生件数(人身事故)	2件(7)
死者数	0人(0)
負傷者数	2人(9)
	竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

		6月届出分
おめでた	3人	転入 14人
おくやみ	17人	転出 21人

● 人口・世帯 ●

	令和5年7月1日現在
人口	8,022人(-21)
男	3,983人(-12)
女	4,039人(-9)
世帯数	3,386世帯(-1)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111	教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357	中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361	福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090	保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071	防災かわち (音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830	シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(9月) ●

9月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
3日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	横田医院 ☎62-0047	渡利耳鼻咽喉科 医院 ☎62-4133
10日	すずきクリニック ☎0297-87-5253	牛尾病院 ☎66-6111	福岡小児科医院 ☎66-3245
17日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	吉澤胃腸内科 医院 ☎66-0977	鴻巣クリニック ☎61-0151
18日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	朝野循環器科 内科クリニック ☎62-0178	龍ヶ崎大徳 ヘルシークリニック ☎64-3133
23日	坂本耳鼻咽喉科 医院 ☎029-892-2627	ひかりの森内科 クリニック ☎85-5601	菊地整形外科 ☎64-6111
24日	角崎クリニック ☎029-787-6030	みやおか外科 整形外科クリニック ☎62-3761	飯野クリニック ☎60-2823

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談	# 7119	または 03-6667-3377
子ども救急電話相談	# 8000	
救急医療情報システム	ホームページ: http://www.qq.pref.ibaraki.jp/	携帯サイト: http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

● ごみ収集日(9月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 12・26 C地区 5・19	A地区 9 C地区 23
B地区 14・28 D地区 7・21	B地区 D地区
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	9月中の予約→10月7日

広報かわち Kawachi

令和5年8月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <https://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。



9月1日より

かわちプレミアム商品券の発売

この事業は、商品券の活用により地域商工業の活性化と振興を図ることを目的に行われます。

販売方法は、より多くの方に公平に商品券をご購入いただくため、事前に購入引換券（ハガキ）をすべての世帯に配布し、先着による引き換え購入期間を設けました。再販売する場合のご購入においても、購入引換券が必要となりますので大切に保管してください。

プレミアム率
50%

販売価格	1セット5,000円(500円券×15枚 合計7,500円分) ※うち大型店でも使用できる券5枚(2,500円分)
販売数量	10,800セット
販売期間	令和5年9月1日(金)～9月29日(金)※売り切れ次第終了 平日のみ 午前9時～午後5時
購入限度	1人3セットまで(購入する際には購入引換券が必要です) ※購入引換券は8月下旬発送予定
販売場所	■河内町商工会 ■河内町役場 まちづくり推進課 ■つつみ会館
利用期間	令和5年9月1日(金)～令和6年2月29日(木)

※休日販売：9月10日(日) 午前9時～午後3時
休日販売場所：河内町商工会

商品券を使用できる町内加盟店については、別途8月に各戸配布するチラシでご確認ください。なお、町のホームページからも確認できます。

また、商品券は、町内加盟店で買い物ができる商品券と、町内の大型店でも買い物ができる商品券が1セットとなっております。

再販売する場合

商品券に残が生じた場合、令和5年10月2日(月)以降も、購入引換券(ハガキ)を提示していただき1人2セットを上記の販売場所において販売いたします。

【購入時の注意】

・河内町商工会は旧みずほ小学校内に移転しておりますので、商工会で購入する場合にはお間違えのないようご注意ください。(旧みずほ小学校:河内町源清田1942番地)

◆問合せ先◆

かわちプレミアム商品券発行委員会(河内町商工会内) ☎84-2136
河内町まちづくり推進課 ☎84-6976



河内町アプリの運用を開始しました



町では、重要なお知らせやくらしの情報、防災情報等を町民のみなさまに素早く簡単にお届けできるようにスマートフォンやタブレット端末で利用できる「河内町アプリ」の運用を開始しました。



プッシュ通知で新しい情報が更新されたことのお知らせが届きます!

※お使いの端末によってはプッシュ通知機能が使用できない場合がございます

アプリのホーム画面になります



最新情報

町の最新情報をお知らせします。プッシュ通知された未読の情報は **New** と表示されます。

イベント情報

町のイベント情報をお知らせします。

新型コロナウイルス関連情報

新型コロナウイルス関連の情報をお知らせします。

生活情報

防災行政無線放送内容、子育てや健康・福祉関連の情報をお知らせします。

くらしのガイド

広報かわちの閲覧、ごみ収集、休日当番医、コミュニティバスの情報をお知らせします。

防災情報・緊急情報

防災の手引き、防災情報をお知らせします。

問合せ先

秘書広聴課
☎84-6980

App Store



Google Play



ダウンロードは
こちらから



マイナンバーカードは安全です！

マイナンバーカードを失くしたら個人情報が流出しそうで不安・・・



マイナンバーカードのICチップには、健康・医療情報や税情報・年金情報などプライバシー性の高い情報は入っていません！

マイナンバーカードを失くした場合、どうすれば良いかわからない・・・



万が一紛失しても、コールセンター【0120-95-0178：24時間365日受付】に電話することで、カードの利用を一時停止できるので安心です！

マイナンバーを他人に悪用されそうで怖い・・・



第三者にマイナンバーを見られても、あなたになりすまして手続きを行ったり、あなたの個人情報を調べたりすることはできません！

2024（令和6）年秋以降は、
保険証とマイナンバーカードが一体化されます。

マイナンバーカードをなくしたり、
手元にない場合は？

- 2024（令和6）年秋以降、マイナンバーカードを紛失・更新中の方やお手元にカードがない方などは、ご加入の医療保険の保険者に申請いただくことで、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が無償交付されます。
- 「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

健康保険証はいつまで使えますか？

- 2024（令和6）年秋以降、新規の健康保険証は発行せず、2024（令和6）年秋の時点でお手元にある有効な保険証は、その時点から最長1年間使用することができます。



マイナンバーカードは
こちらのポスターやステッカーを
貼っている医療機関・薬局で
ご利用可能です！



厚生労働省
ホームページ

※厚生労働省HPでもご利用可能な
医療機関・薬局を公開しております。

もっと詳しく知りたい方はフリーダイヤルにお問い合わせください
マイナンバー総合フリーダイヤル TEL：0120-95-0178

(2023年8月時点)

健康保険証をお使いの皆さまへ



「マイナンバーカード」を 健康保険証としてぜひお使いください！

1 データに基づく最適な医療が受けられる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され(※)、データに基づく最適な医療が受けられるようになります。

※ マイナンバーカードを健康保険証として利用し、医師等と過去の情報を共有した場合には、健康保険証で受診した場合と比べて、初診時等の医療機関・薬局での窓口負担が低くなります。

2 転職や転居等による保険証の切り替えや更新が不要

今後、転職や転居などで必要だった保険証の切り替えや更新が不要になります。

※ なお、新しい保険者への加入手続は必要です。

3 手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが確実に免除されます。

！ マイナンバーカードを健康保険証として利用するための
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 「マイナポータル」から行う
- ② セブン銀行ATMから行う
- ③ 医療機関・薬局の受付で行う



マイナポイント第2弾 マイナポイント申込期限延長！



マイナポイントの申請期限は2023年9月末です。
2023年2月末までに申請されたマイナンバーカードが対象です。

児童扶養手当

◆問合せ先◆
福祉課 社会福祉係
☎84-6982

児童扶養手当は、ひとり親家庭等に対して支給されるもので、お子さんが健やかに成長するために役立ててもらおうというものです。

◎手当を受ける資格

児童扶養手当を受けることのできる方は、次の条件の児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、身体または精神に障害のある場合は20歳未満の児童）を監護している母親か父親、またはこれらの児童を養育している方です。※資格があっても請求しない限り支給されません。

- 父母が離婚した児童
- 父または母が政令で定める障害のある児童
- 父または母が1年以上遺棄している児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が生死不明な児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童

◎支給を受けるための手続き

手当を受けたいときは、福祉課窓口申請してください。
認定請求の申請により、県知事の認定を受けることで手当が支給されます。

◎児童扶養手当の額

令和5年度 児童扶養手当額（月額）	支給対象児童が1人	全部支給	44,140円	一部支給	44,130円	～	10,410円
第2子加算額		全部支給	10,420円	一部支給	10,410円	～	5,210円
第3子以降加算額		全部支給	6,250円	一部支給	6,240円	～	3,130円

- 父または母と同居している方の所得により、手当の一部または全部の支給が停止されることがあります。
- 受給期間が5年を経過する等の要件に該当する方は、適用除外事由（就業あるいは求職活動などを行っている場合や、求職活動ができない事情などがある場合）に該当する方を除いて、手当額の2分の1が支給停止になる可能性があります。福祉課から「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」が送付されますので、就労をしている等の届出の手続きをすることにより、5年等経過後も、経過前の月と同額の手当を受給することが可能です。

認定を受けている方へ提出を忘れずに!!

児童扶養手当を受けている方は、現況届を8月25日までに福祉課へ提出してください。（支給停止の方も含まず）8月以降の手当を引き続き受給できるかどうかを確認するもので、提出がない、あるいは不備の場合は、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、2年間現況届を出さないと受給資格を失います。

現況届用紙は7月下旬から8月初旬に送付されます。（令和5年7月以降に申請された方は、届出の必要はありません）

次のような場合は、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還していただくことになりますので、ご注意ください。

- 婚姻の届出をしたとき
- 婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係（生計を同じくする異性と同居または、同居がなくても頻繁な訪問があり、かつ生活費の援助がある場合）になったとき
- 受給者や児童が、年金（国民年金、厚生年金など）を受けることができるようになったとき（ただし、年金受給額が児童扶養手当額を下回るときは、児童扶養手当との差額が支給対象となります）
- 児童が死亡したとき（受給者本人が死亡したとき）
- 児童が、児童福祉施設に入所したり、転出などにより、あなたが監護または養育しなくなったとき
- 遺棄、拘禁などの理由で家庭を離れていた児童の父または母が帰宅したとき

後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します!

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。



実施期間

令和5年9月1日（金）～令和5年12月31日（日）
※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

対象者

茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。
①昭和22年4月1日～昭和23年3月31日生まれの方
②昭和17年4月1日～昭和18年3月31日生まれの方
③昭和12年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方
※対象となる方には、8月下旬頃に健診の案内を送付。（施設等入所者除く）

健診内容

- ①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

受診場所

茨城県歯科医師会に所属しており、送付する案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関。

受診方法

- ①受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
- ②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

問合せ先

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212



新型コロナワクチン令和5年秋開始接種について

～9月からの令和5年秋開始接種について6月末現在で決定している情報をお知らせします～

接種対象者 5歳以上で追加接種が可能な方（2回目までの接種を終了していて、前回の接種より3か月以上経過している方）
 ※接種は本人（保護者）の意思で受けるかを決めていただきます。

接種回数 9月以降 1回

料金 令和5年度は、特例臨時接種が継続されますので、公費で実施

使用するワクチン 現在、国が検討中です

※ 令和5年5月8日から開始されている65歳以上等を対象とした令和5年春開始接種は令和5年8月31日で終了します。9月以降接種される方は、秋開始用接種券での接種になります。対象者には順次郵送します。

問合せ先 保健センター ☎ 84-4486



令和5年度 花壇づくり団体募集

花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体・学校に対して、費用の支援（1団体・学校あたり5万円以内）を行います。支援団体は、規定の応募書類により審査選考のうえ選定いたします。

- ◆応募先 チャレンジいばらき県民運動
 (応募用紙はチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます)
- ◆締め切り 9月29日(金)
- ◆問合せ先 チャレンジいばらき県民運動事務局 ☎ 029-224-8120



☆河内町運送事業者等 支援金の案内

河内町では、コロナ禍に起因する原油高の影響を受けている事業者に対して燃料費相当の一部を支援し、運送事業所等の事業継続を寄与することを目的とした事業を実施しています。

- ◆対象事業
 - 1 運送事業（貨物事業者運送事業法第2条第1項に規定する事業）
 - 2 貸切バス事業（道路運送法第3条第1項に規定する一般貸切旅客自動車運送事業）
 - 3 タクシー事業（道路運送法第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業）
 - 4 運転代行事業（自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業）
- ◆申請受付期間

令和5年7月3日(月)から9月29日(金)まで(必着)

※詳しい内容、申請様式は町HP「河内町運送事業者等支援金のご案内」をご覧ください。
- ◆問合せ先

まちづくり推進課 ☎ 84-6976

☆農地等に接している道路の路肩・のり面の保護のお願い

農地等に接している道路の路肩やのり面の除草については、耕作者が行っている状況ですが、近年、除草剤の散布が原因と思われる路肩部分の崩れやのり面が痩せてしまった箇所が見受けられます。そのような状態になると徐々に舗装面が崩れて狭くなったり、交通事故につながったりする可能性もあります。

- ◆路肩やのり面保護の具体例

○農地の場合は、のり尻を削らないように耕作してください。(のり面の角度が急になり崩れやすくなります)

○路肩・のり面の除草は、人力や機械での草刈をしてください。(除草剤を使用する場合は根まで枯らさないタイプを使用してください)



例) 除草剤使用により痩せたのり面



※草刈を行う際は、通行車両や通行人等に危害がないよう、十分注意して行ってください。
 ご協力のほどよろしくお願います。

◆問合せ先
 都市整備課 ☎ 84-6957
 農政課 ☎ 84-6975

☆金婚式を迎えられるみなさまへ

河内町社会福祉協議会では、金婚式を迎えられる御夫婦をお祝いしております。

令和5年度は、昭和49年1月1日～昭和49年12月31日までに結婚されたご夫婦(戸籍上に記載されている婚姻日)が該当されます。
 該当されるご夫婦は、8月31日(木)までに河内町社会福祉協議会へご連絡ください。

◆問合せ先

河内町社会福祉協議会
 (福祉センター内)
 事務局
 大竹・久保木
 ☎ 84-2830



宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター | TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) | TEL 011-330-0777 (有料)

俳句

～かわち俳句会～

- 一 家族竿に通して梅雨晴間 野田美智子
- やかんより琥珀の麦茶草野球 宮澤由紀江
- 手の染みの気になるときや風炉点前 篠原 富子
- 向日葵は隠し事無く咲き終る 石毛 節子
- 浮世絵の技際立ちぬ江戸うちわ 大野志げ子
- 向日葵や笑顔が似合う空があり 寺田 節子
- 古への麦茶の味は母の味 大野 順子
- 母の日の息子の手紙「無理するな」 雑賀 易子
- 来客に振舞ひ泳ぐ金魚かな 神崎かずお
- 竹林や一直線に夏光る 遠藤 正雄
- 小さき嘘ついてくると白日傘 田中 康夫

豊かな農地を守るためにナガエツルノゲイトウ（特定外来生物※）の侵入・定着を防ぎましょう！

※外来生物法で指定された生態系や農林水産業に被害を及ぼす海外起源の生物。栽培・移動等は許可が必要。

ナガエツルノゲイトウ（ヒユ科）



- ・南米原産の多年草（国内の系統は種子をつけない）。
- ・水草で河川や池で大群落となり、水面をマット状に覆う。
- ・茎は千切れやすく、節や根から活発に再生。拡散しやすい。
- ・水陸両生なので畔や畑地にも侵入。耐塩性も高い。
- ・関東以西の河川、水路、水田、畦畔などに侵入相次ぐ。

見分け方 4つのポイント

約1.5cmの球形の白い花をつける	葉の先端が尖っている	節から発根している	茎の中心に空洞がある

～ナガエツルノゲイトウの防除とまん延の防ぎ方～

ナガエツルノゲイトウの侵入が報告されている地域では、農地に侵入・定着させないために水利施設や水路、給水栓まわりなどをこまめに点検し早期発見に努めます。

もし農地周辺でナガエツルノゲイトウを見つけたら（具体的な防除・対策例）

水田内



給水栓に収穫ネットの取り付け例



代かき時に流出した断片

- ・残された根茎等から再生しないよう丁寧に刈り取りや抜き取りを行い乾燥させて枯死させましょう。
- ・水稲用除草剤（初期剤や初中期剤）の体系処理で防除します。とくに給水栓まわりや畔際の防除を徹底します。
- ・まん延ほ場では後期剤の使用と水稲刈跡に茎葉処理剤（グリホサートなど）の散布が効果的です。（降霜期までに）
- ・河川など取水源に定着している地区では、給水栓口にネット等を取りつけ、かんがい用水経路での侵入を防止します。

畦畔

- ・刈り払いによって断片が農地に侵入するおそれがあるので、定着が見られる畦畔では除草剤中心の管理を行います。茎葉処理剤の効果的な散布時期は9月以降から降霜期までの期間です。
- ・農地も畦畔際の防除（茎葉処理剤の秋散布など）に努めます。

水路まわり

- ・除草剤が使用できないので遮光率100%の耐水シート（推奨規格：#7000）を敷設します。（遮光率99%以下だと完全に枯死させられません）
- ・シートで覆っても完全枯死には長い時間（1年半から数年程度）かかるので、耐久性のあるシートを選んでください。
- ・ナガエツルノゲイトウの侵入が確認された農地とトラクターなどの農機を共用する場合、未侵入農地の作業を先にしたり、侵入農地での作業後は泥落としなど農機具の洗浄を徹底してください。

（農研機構資料から引用）

◆問合せ先 農政課 ☎84-6975



このような屋外広告物は違反です！

ただし、許可を受ければ掲出可能な場合もありますので、詳しくは県又は各市町村へお問い合わせください。

表示・設置が禁止されている地域へ掲出されたもの

道路又は線路の沿線の区域のうち、一定の範囲に掲出されたもの

※ 高速道路から500m以内、市町村道から5m以内等

表示・設置が禁止されている物件に掲出されたもの

電柱、街路樹、道路標識等へ掲出されたもの

道路上へ掲出されたもの

道路上に掲出されたもの

老朽化・破損したり、落下・倒壊するおそれのあるもの

老朽化・破損しているもの

落下のおそれがあるもの

☆屋外広告物の表示には許可が必要ですよ！

茨城県では、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害の防止を目的として、どんな場合であっても表示することができない広告物（禁止広告物）をはじめとして、広告物を表示してはいけない場所や物件（禁止地域・禁止物件）、及び、許可を行うにあたっての基準（許可基準）などを条例で定めています。

屋外広告物は、必要な許可を受け表示しましょう。

なお、許可を受けている屋外広告物についても、許可期間満了後も引き続き表示する場合は、更新許可の手続きが必要です。

有資格者による点検が必要ですので、ご注意ください。

◆届出・問合せ先
都市整備課
☎84-6957

9月は「動物愛護月間」 10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

犬や猫を飼う場合、守らなければならないことがあります。もう一度考えましょう！

犬や猫の世話は最後まで！（終生飼養）

飼っている犬や猫が寿命を迎えるその日まで大事に世話をしてください。これから飼おうと考えている方は、最後まで飼えるのか、もう一度考えてみましょう。



犬の放し飼い禁止



不幸な命を増やさないで！（繁殖制限）

多数の子犬や子猫が生まれてしまい、飼いきれなくなって県に引き取りを求める例が見受けられます。生まれてから困らないように、飼っている犬や猫に不妊去勢手術をしましょう。



猫は室内で飼いましょう



マイクロチップ情報の登録が義務化！（所有者明示）

犬や猫を家族に迎えたならマイクロチップ情報の変更登録をしましょう。



迷子になった犬や猫は、一定の期間保護しています。お探しの方、見かけた方は、すぐに**県動物指導センター**までご連絡ください。

県動物指導センター ☎ 0296-72-1200
都市整備課環境グループ ☎ 84-6956

かわち夢楽へ出品いただける農産物生産者の募集

かわち夢楽の農産物等直売所では、新鮮で安全・安心な農産物（野菜・果物等）を出品していただける生産者を募集しています。

皆様が作られた自慢の農産物を直売所で販売してみませんか。出品できる農産物の多少にかかわらず、ご連絡ください。

※出品にあたり、出荷者協議会に入会する必要があります。（年会費 町内の方2,000円・町外の方3,000円）その他詳細につきましては、お問い合わせください。

◎お申し込み・お問い合わせ

河内町産業観光交流拠点施設「かわち夢楽」 河内町長竿4641

営業時間：午前9時～午後6時

定休日：月曜日 ※月曜日が祝日の場合は、その翌日

問合せ先：0297-60-5111



家屋を新築・増築・取り壊しをした方はご連絡を！

《固定資産税について》

固定資産税は、毎年1月1日現在で固定資産を所有している方に対して課税されるものです。

税務課では現地調査を随時実施し、新築・増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うため、家屋の新築・増築・取り壊しをしたときはご連絡をお願いします。

～課税対象となる家屋とは～

【家屋とは】

固定資産の課税対象となる家屋とは「住家、店舗、工場、倉庫その他の建物であり、不動産登記法に登記されるべき建物」です。登記されるべき建物とは、一般的には「土地に定着して建造され、屋根および周壁またはこれに類するものを有し、独立して雨風をしのぎ得る外界から遮断された一定の空間を有し、その目的とする居住、作業、貯蔵等の用に供し得る状態にあるもの」とされています。このような要件を満たすものが課税対象の家屋となります。

●課税対象となる例



（例1）車の出入り口には壁がないが、コンクリートブロックで基礎が造られ、屋根および周壁（三方向）を有しているため課税対象となる。



（例2）コンクリートブロックで基礎が造られ、その上にプレハブの物置が設置されている。土地への定着性が認められ、屋根および周壁（全方向）を有しているため課税対象となる。

●課税対象とならない例



（例1）支柱はコンクリートに埋込んで固着されていて屋根を有しているが、周壁がないため課税対象とならない。



（例2）地面に置かれたコンクリートブロックの上に物置が設置されている。この状態では土地への定着性が認められないため課税対象とならない。

◆連絡・問合せ先：税務課 固定資産税係 ☎ 84-6971

☆安心・簡単・便利 町税等の納付には便利な口座振替を!!

口座振替に申し込みいただくと、納付に出かける手間や納め忘れなどの心配がなく、申し込みいただいた預貯金口座から自動的に引き落としができます。ぜひご利用ください。

◆**口座振替のできるもの**：町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料

◆**お取り扱いできる金融機関**：常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、

稲敷農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆**手続き方法**：通帳および通帳届出印を持参し、取り扱い金融機関または、各課窓口で申し込みをしてください。

※口座振替依頼書は、金融機関の窓口と各課窓口にあります。

◆**問合せ先**：税務課 ☎ 84-6972 町民課 ☎ 84-6983

福祉課 ☎ 84-6982 上下水道課 ☎ 84-2361

思い出深い学校のお宝を公開しています

皆さん、どうぞおいでください



見学しての感想（一部）を掲載します。

- ・学校の歴史を感じられ、展示資料が大切なものだと思えた。
- ・自分の知らない昔の学校や教育を知ることができて良かった。
- ・河内町の学校の歴史を存分に感じることができた。小中学校時代を思い出し胸が熱くなった。
- ・とても綺麗に整理されていて見やすかった。友人にも紹介します。
- ・同級生と見学した。当時の思い出をたくさん語り合った。この展示をまだ知らない方が多いと思うので、PRを宜しくお願いします。

※ 4月から6月までの見学者数89人

公開日時：月～金曜日（祝日を除く）
第3土曜日（4月～9月）
午前9時～午後4時

入口：みずほ分庁舎正面玄関（県道側）
※見学の際は教育委員会の事務室にお声かけください。

【お知らせ】

現在、中央公民館にある町の歴史資料の再展示作業を進めています。
9月に公開予定です。公開準備ができましたら、広報誌や町ホームページでお知らせします。
お楽しみに。

公開場所：河内町役場みずほ分庁舎 2階展示室

河内町教育委員会事務局
〒300-1324 河内町源清田1942番地 ☎84-3322

9月1日は『防災の日』

今年、大正12年（1923年）に発生した関東大震災から、100年の節目にあたります。
その大惨事を忘れないため、また台風の被害の多い時期であることから、昭和35年（1960年）に政府によって制定されました。また、昭和57年（1982年）からは、9月1日の「防災の日」を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。
平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、広範囲にわたり甚大なる被害をもたらしました。いつ起こってもおかしくない大震災。日ごろの備えは大丈夫ですか？地域で防災意識を高め、自分たちでできる対策を行うことが大切です。いざという時のために、正しい防災知識を身に付けておきましょう。

防災チェックシート

非常持ち出し品

- 貴重品
（現金、預金通帳、はんこ、保険証など）
- 非常食（乾パンなど）
- 飲料水
（持ち運び用にペットボトル入り）
- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 救急医療品、常備薬
- タオル、下着、靴下など
- トイレットペーパー、
ウェットティッシュ
- ビニール袋
- 口腔ケア用品

赤ちゃんがいる場合

- 粉ミルク
- ほ乳ビン
- 離乳食
- 紙おむつ
- 母子健康手帳
- 液体ミルク

高齢者がいる場合

- 予備のメガネ
- 補聴器
- 大人用おむつ
- 薬
- 入れ歯
（入れ歯洗浄剤など）

◎ご自身の環境に合わせて必要なものを準備しておきましょう。

備蓄品

- 飲料水
（1人あたり1日3リットルが目安）
- 給水用容器（ポリタンクなど）
- 非常食
（インスタントラーメンなど）
- 割り箸
- スプーン、フォーク
- 簡易トイレセット
- 紙コップ、紙皿
- カセットコンロ
- 予備カセットボンベ
- ろうそく、ランタンなど
- ライター、マッチ
- ガムテープ
- 軍手
- 石けん
- カイロ

8月30日から9月5日は「防災週間」です

地域活性化起業人協定締結式及び 委嘱状交付式が行われました



鈴木 陽子さん

～鈴木陽子さん略歴～

2001年リングロー（株）創業メンバーとして、データ消去・PC検査業務・店舗業務・作業事務・Web販売責任者・カスタマーサポート責任者などを担当。

2017年より、おかえり集学校プロジェクトに参加し、千葉県長南集学校校長として、スマホ、パソコンの使い方サポート・PC修理・設定、地域イベント企画・運営、自治体や学校のICTソリューション提案などに携わる。

「お客様と一緒に悩んで解決策を見つけること」を大切にしている。

～スマホ・パソコンよろず相談窓口開設します！～

河内町のみなさん、こんにちは！
一般社団法人おかえり集学校の鈴木陽子と申します。スマホやパソコンの「困った！」など何でもご相談ください。8月より役場本庁舎1Fに開設される「スマホ・パソコンよろず相談窓口」（毎週木曜日の午前9時～正午）でみなさまをお待ちしておりますので、お気軽にご利用くださいね！

◆問合せ先 企画財政課 ☎84-6970

7月7日（金）、一般社団法人おかえり集学校（リングロー株）と地域活性化起業人協定締結式を行いました。あわせて同協定に基づき「地域活性化起業人」として同法人職員鈴木陽子さんへ、町から委嘱状が交付されました。

「地域活性化起業人」とは、総務省の制度で三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事していただき、地域活性化を図る取組となっています。



左から礎敏之代表理事と野澤町長

善意のご寄付

7月11日（火）、有限会社ケイズファクトリー代表取締役鴻野弘好氏から「サイクルステーションで役立ててほしい」とトラウザーストラップを10本、ご寄付いただきました。

同社は長竿にアトリエがあり、町のふるさと納税返礼品でもあるWILD SWANSの革製品を製作しています。感謝申し上げますとともにサイクルステーション利用者への貸出等に活用させていただきます。



ご寄付いただいたトラウザーストラップ

社会貢献応援債寄贈式が行われました

6月26日（月）、株式会社宮本商店、株式会社常陽銀行竜崎支店から「社会貢献応援債」を活用して10万円の寄付金が役場大会議室にて贈呈されました。「社会貢献応援債」とは企業が寄贈サービス付き私募債を発行することで安定した事業資金が調達できるとともに、受託先となる常陽銀行を通して指定した団体に手数料の一部を寄付金として寄贈することができる仕組みとなっております。

大切に使用させていただきます。



左から常陽銀行松崎支店長、宮本商店宮本代表取締役、野澤町長

第27回河内町民バレーボール大会開催

開催日 7月2日（日）
場 所 河内町農業者トレーニングセンター
結 果 優勝 HINA
準優勝 スカイリバー
第3位 TONE



優勝したHINAのみなさん

第9回河内町グラウンドゴルフ大会開催

開催日 6月27日（火）
場 所 河内町総合グラウンド
結 果 優勝 光永 勝
準優勝 海老原 清
第3位 豊田 衛



左から準優勝の海老原さん、優勝の光永さん、第3位の豊田さん

かわち学園児童がジャガイモの 収穫作業を行いました

6月19日（月）、かわち学園東側の畑で児童が、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからの指導を受け、ジャガイモの収穫を行いました。

昨年に引き続き児童のみなさんは、地産地消を楽しく学ぶことができました。



ジャガイモ収穫の様子

議会報告会が開催されました

7月2日（日）、農村環境改善センター多目的ホールで議会報告会が開催され、21名の方々にご参加いただきました。

河内町議会より議会のしくみ、議会活動に関する報告を行い、町民のみなさんとの意見交換をしました。意見交換では町民の方々からたくさんの貴重なご意見をいただきました。



議会報告会の様子

食育だより VOL.143

～こころとからだを育む食育～

「夏バテに気を付けましょう」

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

8月は本格的な夏の暑さが続き、「あまり食欲がない」「体の疲れが取れない」「胃腸の調子が悪い」といった夏バテの症状が出やすくなります。今月は夏バテの症状や原因、予防について考えていきましょう。



夏バテとは・・・

夏バテとは、夏の暑さによって自律神経が乱れ、現れる様々な症状です。私たちの体の自律神経は気温の変化に応じて、汗をかいて調節をして、体温を一定に保つ働きも担っています。また、大量の汗をかく夏は「ナトリウム」や「ミネラル」など、体にとって必要な栄養素も多く排出されてしまいます。真夏の室内外の温度差を繰り返し感じることによって、自律神経の働きが乱れてしまい、なかなか自律神経が回復せず、夏バテになってしまいます。

自律神経の不調は、体内のさまざまな機能に影響を及ぼすため、胃腸の疲れや食欲不振、倦怠感などの症状が出てきます。

夏バテ予防

様々な食品を食べましょう。

食べやすいからと、そうめんだけ、おにぎりだけ、菓子パンだけという食生活になると、ビタミン類が不足します。たんぱく質やビタミン類、汗で排出されやすくなるミネラルをバランスよく摂れる食品を選びましょう。



～旬の夏野菜～

●とうがん

カリウムが多く含まれ、ナトリウム（塩分）を身体の外に排出する作用があるため、塩分の摂り過ぎを調整するのに役立ちます。

●おくら

食物繊維が多いイメージのごぼうに比べて約2倍の量です。そしてオクラに含まれる水溶性食物繊維やペクチンは、体内で水分を吸収して排便を促す作用があります。

●トマト

水分が多く体を冷やす作用があり、ビタミンCも多く含まれているので、疲労回復にも。



保健センターだより



中央公民館解体工事のため、健康ガイドブックに掲載した日程が変更になりました

10月2日と3日に子宮頸がん・乳がんの集団検診があります

乳がんは日本人女性の11人に1人がかかると言われている女性が最もかかりやすいがんです。また、20代30代前半の女性が多くかかるのが子宮頸がん、どちらも早期のうちにはほとんど自覚症状がありません。だからこそ定期的ながん検診を受けることが大切です。この機会にぜひ検診を受けましょう。

日時	受付時間	子宮頸がん	エコー(超音波)	マンモグラフィ
10月2日(月)	12:30～12:40	90名	52名	65名
10月3日(火)	12:50～13:00			
	13:10～13:20			

申込み期間は
9月4日(月)～
9月15日(金)まで
です!

※ マンモグラフィの定員は撮影枚数になります。

申込み方法：下記の電話番号で9月4日(月)から9月15日(金)まで受付けます。定員がありますので、お早めにお申込みください。

子宮頸がん乳がん検診予約コールセンター：0297-84-2227 平日9:00～17:00

小さいお子様をお連れの方は、検診時お子様をお預かりいたします。こちらも定員がありますので、託児を希望される方は、申込時にお伝えください。

【対象者・検診内容・負担金】 ※ 令和6年3月31日時点での年齢です

検診名	対象年齢	検査内容	自己負担金
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	問診・子宮頸部の細胞診	1,300円
乳がん検診	30歳～39歳の方	問診・超音波検査	1,000円
	40歳～48歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査・マンモグラフィ検査2方向	2,500円
	41歳～57歳で奇数年齢の方	問診・超音波検査	1,000円
	50歳～56歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査・マンモグラフィ検査1方向	2,000円
	58歳以上で偶数年齢の方	問診・マンモグラフィ検査1方向	1,000円

※ 乳がん検診の内容はすべてセットです。各年齢の検査内容は単独では受けることはできません。

※ 医療機関で子宮頸がん・乳がん検診を受けた方は、町の集団検診を受けることはできません。

※ 骨粗しょう症検診は、2年に1回の検診のため今年度はお休みです。

■ 中央公民館解体工事のため、2日目の日程が変更になりました。町の検診日に受診出来ない場合でも子宮頸がん・乳がん検診は医療機関で受診できます。その際保健センターで発行する受診券が必要になりますのでご希望の方は、保健センター(84-4486)までご連絡ください。

■ 検診当日は、工事の関係で体育館前など別の駐車場を案内することがございますのでご協力をお願いします。

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

消費生活相談員通信 VOL.136

「定期購入」トラブル急増！！ 低価格を強調する通販サイトにご注意！！

全国の消費生活センターから国民生活センターに寄せられた「定期購入」に関する相談が増えています。

令和4年6月の特定商取引法の改正により、「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化されました。販売業者等は、取引における基本的な事項を「最終確認画面」で明確に表示することが義務づけられ、また販売業者等が誤認させるような表示等をしたことにより、誤認して申込みをした消費者は申込みの意思表示を取り消すことができるようになりました。

注文の前には、大きく表示された格安の広告だけでなく、細かい条件までよく確認しましょう。

＜苦情相談の事例＞

「いつでも解約可能」な定期購入で化粧品を注文し、初回のみで解約しようとしたが、解約ができない。

2週間前、SNSで、定価1万円のシミ取りクリームが、「今だけ特別価格の1,980円！」との広告を見て、6回の定期購入だとは思ったが、「いつでも解約可能」と書いてあったため、安心して注文した。

その後、初回の商品が届き、使ってみたが、自分にはあまり効果がなさそうだった。2回目の商品が届く前に解約しようと思って、急いで販売業者に電話したが、なかなかつながらなかった。何回も電話して、ようやくつながったのかと思ったら、自動音声で、「所定の番号を選ぶように」とのメッセージが流れたので、「解約希望」の番号を選んだ。「携帯電話にSMSを送信する」とのメッセージが流れたが、返信は届かなかった。

販売業者に何度もメールしたところ、「初回のみで解約する場合は定価1万円の定期購入と初回1,980円との差額の約8,000円を残り5回分で約4万円を支払っていただくことになる」との返信が届いた。

6回の定期購入だと知ってはいたが、「いつでも解約できる」はずなのに、解約するには6回の定期コースとの差額分を支払う必要があるとは知らなかった。こういった事にならないためにも契約する前に、下記のことに注意しましょう。

消費者トラブル防止のポイント！注文前に確認を！！

- ※ 定期購入が条件になっていないか、利用規約を最後まで読みましょう。
- ※ 定期購入だった場合、継続期間や購入回数、総額を確認しましょう。
- ※ 解約・返品の内容を確認しましょう。
- ※ 18歳未満の方は、法定代理人（保護者など）の同意を得てから契約しましょう。
- ※ 「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しておきましょう。

困ったら早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆ 問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 ☎ 84-6976



◆ 問い合わせ
福祉課
☎ 84-6982
担当 篠田・荒井

「お友だちが近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう。
お部屋に入る前に、手・指の消毒等をお願いしています。
検温・マスクの着用は、個人(お子さんの着用は保護者)の判断とします。



9月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
1	金	自由遊び
4	月	自由遊び
6	水	作って遊ぼう!
8	金	じいじ・ばあばへのプレゼント作り
11	月	自由遊び
13	水	親子ではっぴ〜ヨガ♥
15	金	自由遊び
20	水	おはなしなあ〜に?
22	金	自由遊び
25	月	自由遊び
27	水	おたのしみ会
29	金	あかちゃんひろば♥ にこにこ栄養相談

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日(予約不要)
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間：午前9時30分から午後2時30分まで
- ・対象：0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物：着替え、水筒(飲み物)など
- ・ごみ、オムツ等は持ち帰りをお願いします。

9/6(水)8(金)

【作って遊ぼう! じいじ・ばあばへのプレゼント作り】



フォトフレームの中に入れるお写真は事前に撮影させていただきます。
野菜スタンプをぺったんこ!素敵なプレゼントを作って、じいじとばあばを喜ばせちゃおう♡
時間：午前10時30分から

可愛いフォトフレームを作ろう!

9/20(水)【おはなしなあ〜に?】

絵本の読み聞かせやシアターをします。
今月はどんなおはなしかな?わくわくするね!
時間：午前10時30分から11時頃まで



9/29(金)【あかちゃんひろば】【にこにこ栄養相談】

すくすく成長しているかな?身長、体重を計測してみましょう!
今月はその他に栄養士による個別相談を行います。
遊びにきたついでに離乳食について聞きたい!簡単レシピが知りたい!どんなことでも気軽に話して、にこにこ♥になって帰ってくださいね。
時間：午前10時30分から正午まで
参加費：無料 予約不要
持ち物：体重計測用のタオルまたはバスタオル
※今年度は、あかちゃんひろばの際に育児相談や栄養相談を開催予定です。日程の詳細は、広報やHPをご覧ください



9/13(水)【親子ではっぴ〜ヨガ♥】

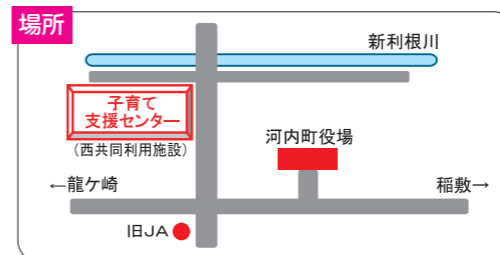
親子で楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!ハッピーになりましょう!
時間：午前10時30分から午前11時まで
対象：1歳ぐらいのお子様とおうちの方
持ち物：汗ふきタオル、飲み物(親子分)
※動きやすい服装でお願いします。

【講師紹介】

酒向 直子先生
(さこうなおこ)



親子でヨガを楽しみましょう♪



河内町子育て支援センター「おひさま」
住所：河内町源清田5893(西共同利用施設内)
電話番号：080-7722-2670



8月の納税等

町県民税	(2期)	納期限は 8月31日です。
国民健康保険税	(2期)	
介護保険料	(3期)	
後期高齢者医療保険料	(2期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください

行政書士による無料相談 (要予約)

- ◆日時 8月19日(土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスいたします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会 河内支部 ☎090-8509-3622 (塚本)

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎84-5455

3つの安全ポイント！
8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です
ぼくは安全エレちゃん
一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>



河内町高齢者タクシー運行中!!

70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請

- ◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

町長の動静

～7月の主な行事～

- 3日 庁議
行政改革推進本部会議
- 6日 ミネルバ21 第1回定例会
- 7日 地域活性化起業者協定締結式及び委嘱状交付式
- 8日 かわち町日中友好協会定期総会
- 9日 青少年育成河内町民会議総会
- 10日 利根・小貝川流域減災への要望活動
- 11日 原水爆禁止国民平和大行進
農業委員表彰伝達式
ネクスコ東日本来庁
輸出用米説明会
- 13日 総合教育会議
県南町村会定期総会
- 18日 牛久沼運営協議会
- 19日 稲敷地方広域市町村圏事務組合・龍ヶ崎地方衛生組合合同管理者等視察研修(21日まで)
- 24日 夏の交通事故防止県民運動街頭キャンペーン
まち・ひと・しごと創生有識者会議
- 26日 シニアクラブ雑巾寄贈
出荷者協議会役員会
- 28日 文化協会総会
- 29日 高橋博氏藍綬褒章受章を祝う会
- 31日 農業再生協議会総会
茨城県人会連合会懇親会

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

- ◆期間 8月23日(水)から8月29日(火)まで
- ◆時間 午前8時30分から午後7時まで
※土・日曜日は午前10時から午後5時まで
- ◆電話番号 0120-007-110
※上記の期間以外でも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談することができます。

地域包括支援センター だより

明日、そして
10年後の自分
のために

「認知症サポーター養成講座」を開催します。

誰もがかかる可能性のある認知症。この病気は、周囲の関わり方で症状がおだやかになることがあります。

この講座で、認知症の症状、関わり方などについて、専門家よりわかりやすく教えていただきます。また、今回この講座を受けた方は「認知症サポーターの資格」を取得できます。「認知症サポーター」とは、認知症の正しい知識を持ち、認知症やその家族の方を見守り、支援するために講習を受けた人のことです。サポーターになられた方には、「オレンジカード」を進呈いたします。ぜひこの機会に受講してください。

月日	時間	内容
9月22日(金)	13:30～15:30	認知症サポーターとは(DVD視聴) 認知症の「発症の仕組み」や「症状」、「関わり方」について



- ◆場所：つつみ会館(学習室) 河内町金江津 645-227
- ◆講師：宮本病院(作業療法士：小川和弥氏)
- ◆持ち物：筆記用具
- ◆参加費：無料
- ★申込み締切日：9月15日(金)まで

あなたのアイデアが形になります。住みよい町づくりにご協力ください 「認知症サポーター・ステップアップ講座」開催のお知らせ



この講座は、これまでに認知症サポーター養成講座を受講された事がある方が対象となり、受講するとステップアップした「認知症キャラバンメイト」となります。キャラバンメイトとして、認知症についての活動をしていただける方を募集いたします。皆様のやる気とアイデアで、よい町をつくっていきましょう。講座は2日間コースです。2日間ともご参加ください。

2日間	日にち	時間	講師	内容
1日目	9月29日(金)	13:30～15:30	県の郷(介護支援専門員) 須貝光雄氏	「認知症の方への対応」について こんな時どうしたらいいの？ 困った場面の対応方法について、現場のプロからアドバイスいただきます。
2日目	10月6日(金)	13:30～15:30	宮本病院(作業療法士) 小川和弥氏	「認知症予防カフェ」 大好評の認知症予防カフェの体験をしていただきます。認知症に関する講話や脳活性化の実技が体験できます。

- ◆場所：つつみ会館(学習室) 河内町金江津 645-227
- ◆募集人数：20名
- ◆持ち物：筆記用具 ◆参加費：無料
- ★申込み締切日：9月22日(金)まで

- ◆問合せ・申込先 河内町地域包括支援センター ☎60-4071